

平成 28 年 3 月 17 日

加西市議会議長 三宅 利弘 様

自民の風・誠真会 幹事長 黒田 秀一 

自民の風・誠真会会派行政視察報告書

記

1. 日 程 平成 28 年 1 月 19 日 (火) ～20 日 (水)
2. 視察先 防衛省 内閣府
3. 参加者 黒田秀一 植田通孝 丸岡弘満 松尾幸宏
4. 目 的 民生安定助成事業（防衛施設周辺整備事業）と地方創生並びに一億総活躍社会について交付金メニューの活用や調査研究のため。
5. 視察内容（詳しくは別紙）

○ 防衛省 1 月 19 日 (火) 13:00～16:00

（視察項目）「民生安定助成事業について」

（対応者）防衛省地方協力局 周辺環境整備課（兼）内閣府政策統括官
（沖縄政策担当）付政策調整担当参事官補佐 防衛部員 渡久地 政樹

○ 内閣府 1 月 20 日 (水) 10:00～12:00

（視察項目）「地方創生について」

（対応者）内閣府地方創生推進室・近畿地方連絡室 参事官補佐 太田 萌
内閣府地方創生推進室・北海道地方連絡室 川原 啓輔
内閣府地方創生推進室・近畿地方連絡室 池田 崇人
内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 安積尚史
総務省自治行政局市町村課 課長補佐 小牧 兼太郎

○内閣府 1 月 20 日 (水) 15:00～16:00

（視察項目）「一億総活躍社会について」

（対応者）内閣官房 一億総活躍推進室 内閣参事官 中原 裕彦

6. 所 感 各委員の所感は別紙のとおり
7. 添付資料 行程表、主な研修資料、写真、名刺のコピー

【防衛省】

○民生安定助成（防衛施設周辺整備事業）事業について

【調査日・場所】

平成 28 年 1 月 19 日（火） 防衛省内

【民生安定助成事業】 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（通称：環境整備法）第 8 条に基づく。

防衛施設の設置・運用により、その周辺地域の住民の生活又は事業活動の阻害が認められる場合において、その障害を緩和するため、地方公共団体が行う生活環境施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備等に対して助成。

→加西市の場合、陸上自衛隊青野原駐屯地、鶉野訓練場が存在することにより、助成対象となっている。

【助成内容とその目的】

○消防施設、道路等

→航空機事故等が発生した場合における住民の避難・消防活動の円滑化。

○公園、コミュニティ供用施設、改修工事等

→航空機事故等に備え、住民の避難場所や防災拠点の整備。

○道路

→自衛隊等車両の通行による離合困難、歩行者に危険を及ぼすおそれ。

○農業、林業用施設

→防衛施設の設置等により事業経営の規模が縮小、演習場等からの砂塵飛散等により事業経営に影響

などあるが、補助率は内容により異なる。

【近年の加西市での利用実績】

平成 24 年度～26 年度 加西市民会館耐震改修工事（文化ホール、コミセン）基本設計・実施設計

平成 22 年度 高規格消防自動車の配備

などの事業に利用している。

【補足】

助成事業については障害の度合を実態と照らして判断している。加西市の場合、近畿中部防衛局が窓口となる。

各自治体への助成額の多寡は、防衛施設の面積に応じたものではない。

自治体からの要望は近畿中部防衛局が取りまとめ、補助事業等計画書に載せ、防衛省本省でのヒアリングの後、財務省へ。12月に政府案として示され新年度予算に反映される。

■内閣府

《調査日・場所》

平成 28 年 1 月 20 日（水） 衆議院第 1 議員会館内

《調査事項》

「地方創生」について

《担 当》

内閣府地方創生推進室・近畿地方連絡室 参事官補佐 太田 萌

内閣府地方創生推進室・北海道地方連絡室 川原 啓輔

内閣府地方創生推進室・近畿地方連絡室 池田 崇人

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 安積尚史

総務省自治行政局市町村課 課長補佐 小牧 兼太郎

《目 的》

「地方創生」への実現のために、加西市として緊急に実施すべく対策に充てられる交付金メニューの活用や調査研究のため

定住自立圏構想について

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取り組みを支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣都市の取り組みに対して財政措置を講じるものである。

※包括的財政措置

中心市については 1 市あたり年間 8,500 万円程度を基本として、人口、面積を勘案して上限額を算定する。

近隣市町村については 1 市町あたり年間 1,500 万円を上限とする。

※地域活性化事業債の充当

圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し、地域活性化事業債を充当する。

連携中枢都市圏構想について

地域に於いて、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持する為の拠点である、連携中枢都市圏を形成することを目的に、連携中枢都市圏形成に係わる連携協約を締結し、連携都市圏ビジョンを策定した連携中枢都市及び連携市町村の取り組みに対して必要な財政措置を講じるものである。

※包括的財政措置

中枢都市に対しては、経済成長のけん引及び高次都市機能の集積・強化の取り組みに対し、圏域人口に応じて普通交付税措置を、生活関連サービスの向上の取り組みに対して、人口・面積等を勘案して1.2億円を基本としての特別交付税措置が講じられる。

連携市町村に対しては年間1,500万円を上限に特別交付税措置がある。

※外部人材の活用に対する財政措置

圏域外における専門性を有する人材の活用に対し上限700万円、最大3年間の措置をする。

※民間主体の取り組みの支援に対する財政措置

民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置や、ふるさと融資の融資比率及び融資限度額の引き上げを行う。

※個別の施策分野における財政措置

病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置や、へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充をする。

内閣府地方創生推進室

地方創生推進交付金 28年度概算決定額 1,000億円（事業費ベース 2,000億円）

28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け地域創生の深化の為の新型交付金(1/2)を創設した。1/2の地方負担については地方財政措置を講ずる。先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現を目的とする。

事業概要

※自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援する。

※KPI（成果目標）の設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取り組みを支援する。

※地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保する。

事業例イメージ・具体例

※官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の先駆性のある取り組み。

※自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取り組み。

※地方創生の深化のすそ野を広げる取り組み。

具体的な事業例は別紙参照。

※手続きは、各自治体が、対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定する。

国家戦略特区について

国が区域や区域方針を決定し、特区ごとの国家戦略特区会議に、国・地方公共団体・民間事業者が対等の立場で参画し、国家戦略特区計画を密接な連携の下に作成合意し国が認定する、トップダウンの施策である。

経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を促進。規制改革を総合的・集中的に推進する為、規制の特例（岩盤規制の突破）を中心に税制・金融上の措置を行い経済成長のエンジンとなるものである。

※国家戦略特区内で実現した規制改革

- 1、容積率・用途等土地利用規制の見直し・道路の占用基準の緩和
- 2、滞在施設の旅館業法の適用除外
- 3、NPO法人も含む、法人設立手続きの簡素化・迅速化
- 4、官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化・空港アクセスバスの手続きの緩和
- 5、農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化
- 6、雇用条件の明確化・雇用労働相談センターの設置・有効雇用の特例
- 7、病床規制の特例による病床の新設・増床の容認
- 8、医療法人の理事長要件の見直し
- 9、ips細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁
- 10、臨床修練制度を活用した国際交流の推進
- 11、国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁
- 12、保険外併用療養の拡充・医学部の新設に関する検討
- 13、歴史的建築物に関する旅館業法の特例
- 14、外国人家事支援人材の活用・外国人創業人材の在留資格の基準緩和
- 15、農業委員会と市町村の事務分担・農業生産法人の要件緩和
- 16、国有林野の民間貸付・使用の拡大・漁業生産組合の設立要件の緩和
- 17、農業への信用保証制度の適用・農家レストランの農用地区域内設置の容認
- 18、公立学校運営の民間への開放・地域限定保育士の創設
- 19、都市公園内における保育所等設置の解禁

※国家戦略特区を推進する中で全国措置された規制改革

- 1、古民家等の活用のための建築基準法の適用除外等
- 2、酒類のインターネット販売の緩和
- 3、中山間地域等直接支払いの補助金返還免除
- 4、有害鳥獣捕獲許可の権限移譲

区域会議の開催、区域計画の認定状況は別紙参照

【内閣府】

《調査日・場所》

平成 28 年 1 月 20 日（水） 衆議院第 1 議員会館内

《調査事項》

「一億総活躍社会」について

《担 当》

内閣府官房 一億総活躍推進室 内閣参事官 中原裕彦氏

《目 的》

政府が第二のアベノミクス(新三本の矢)として取り組む「一億総活躍の社会」へ実現のために緊急に実施すべく対策に充てられる交付金メニューの活用や調査研究のため

《内 容》

○「一億総活躍とは・・・」

- 若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会
- 一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会
- 強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな経済社会システム

【別紙①】説明：一億総活躍とは

○「新三本の矢とは・・・」

- 第一の矢「希望を生み出す強い経済」
 - ・ 名目 GDP500 兆円を戦後最大の 600 兆円に
 - ・ 成長戦略を含む従来の三本の矢を強化
- 第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」

- ・結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率1.8がかなう社会の実現へ

- ・待機児童解消、幼児教育の無償化の拡大（多子世帯への重点的な支援）等

- ・ 第三の矢「安心につながる社会保障」

- ・ 介護離職者数をゼロに

- ・ 多様な介護基盤の整備、介護休業等を取得しやすい職場環境整備等

- ・ 「生涯現役社会」の構築

【別紙②】説明：平成27年度補正予算の概要、平成28年度予算案の概要

上記の主題において内閣府より資料をいただき、その資料(別紙①②)を基に「一億総活躍社会」について詳細な説明を受けた。

これまでのアベノミクス「三本の矢」で、「デフレ脱却」のところまでもう一息まで来ている。引き続きこの「三本の矢」の経済政策を一層強化し、民需主導の経済の好循環を確立する。そして、潜在成長率の向上で子育て支援・社会保障の基盤強化で「新第三の矢」へと繋いでいく。地方自治体においても、国が取り組む地方創生戦略とセットで連動し、少子高齢化と地域活性化のために正面から取り組まなければならないといけないと説明を受けた。

【所感 黒田秀一】

■防衛省

○民生安定助成（基地周辺整備事業補助金）事業について

防衛省に民生安定助成事業について確認してきました。今、加西市民会館もこの事業のおかげで補助金をいただき工事を行っております。防衛省では先に省内の見学をさせていただき説明を受けました。日本の中核として1万人の職員や自衛官が日本の防衛の為に日夜活躍されているそうです。

鶴野の飛行場の払い下げが実現した場合、民生安定助成事業が利用できるのか係の職員に色々と質問させていただきました。具体的内容の内の一つで航空機事故等に備え住民の避難場所や防災拠点の整備が必要な場合、「公園、コミュニティ供用施設、改修工事等」に値するのではないかと思います。

三木には防災センターがありますが、北播ではその様な施設がありません。飛行場跡を早期に防災基地として活用してほしい。

■内閣府

○地方創生について

地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及び近隣市町村の取組に対して財政措置を講じるとの説明を受け、中心市には加西市が受けている 8,500 万円の交付税を、また近隣市町村には1市町村あたり 1,500 万円が上限であるとのこと。また、必要不可欠なインフラ整備に対し地域活性化事業債を充当することである充当率 90%、交付税算入率 30%である。

そして、外部人材の活用に対して上限 700 万円、最大3年間の措置があるとのこと。

他に民間主体の取組の支援に対する財政措置や個別の施策分野における財政措置など色々な財政措置を講ずる施策が考えられていることでした。

○一億総活躍社会について

新3本の矢は、従来の3本の矢を強化して強い経済を実現するとともに少子高齢化に正面から取り組んでいるのが説明でわかりました。

新しい3本の矢で「希望を生み出す強い経済」では、GDP500兆円を600兆円に、また「夢をつぐむ子育て支援」では、多子世帯の保育料軽減をする、またひとり親家庭等の支援、また待機児童解消加速化プランの推進など緊急対策を多くかけてありました。

3つ目の矢の「安心につながる社会保障」では、介護離職者数をゼロにすることと、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している高齢者を解消することを目指しているとのこと。

【所感 植田通孝】

■防衛省

○民生安定助成事業について

国防の目的は、直接および間接の侵略を未然に防止し、万一侵略が行われるときはこれを排除し、もって民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守ることにある。国防の基本方針 ①国際連合の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界平和の実現を期する。②民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する。③国力国情に応じ自衛のため必要な限度において、効率的な防衛力を漸進的に整備する。④外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止する機能を果たし得るに至るまでは、米国との安全保障体制を基調としてこれに対処する。防衛施設は、この方針を受けて整備されているようだ。防衛施設周辺住民の民生安定のため、民生安定助成事業がある。大いに活用すべきであり、日頃から防衛省や青野原駐屯地との信頼関係を構築しておく必要がある。

■内閣府

○地方創生について

◎目指すべき将来の方向 一将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する
○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8 程度に向上する。

・国民希望出生率1.8 は、OECD 諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると50 年後1 億人程度の人口が確保される。

・2030～2040 年頃に出生率が2.07 まで回復した場合、2060 年には1 億人程度の人口を確保すると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50 年後も実質GDP 成長率は、1.5～2 %程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

<地方創生が目指す方向>

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

・全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

・外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

—地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

■内閣府

○一億総活躍社会について

- ・若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会
- ・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会
- ・強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな経済社会システム

○平成28年度予算

第一の矢：希望を生み出す強い経済「名目GDP600兆円」2677億円（内地方への交付金1,000億円）

第二の矢：夢をつぐむ子育て支援「希望出生率1.8」8,864億円

第三の矢：安心につながる社会保障「介護離職ゼロ」1,015億円

加西市はこうした新型交付金獲得に見合ったアイデアと体制づくりが求められる。

地方創生の深化のための新型交付金の先駆的な事業事例が発表されている。真似をする必要はないが、着目点や斬新さ等参考になる部分は取り入れてみるべきである。

【所感 丸岡弘満】

■防衛省

○民生安定助成（防衛施設周辺整備事業）事業について

加西市と陸上自衛隊青野原駐屯地においては、過去非常に残念な時期と苦い歴史と汚点もあるが、この間に色々な方のご尽力や駐屯地周辺のご理解もあって様々な活動に協力や防衛周辺施設整備費という名目で予算をいただき、お互い友好的な関係を今日まで築いてきました。今回の旧海軍鶉野飛行場跡地払い下げに関しても市のご要望をご理解いただきようやくここまで話が進んだかとうれしく思っております。担当者のお話では、まだ予算審議過程のため、詳細についてはお話しできませんということでありましたが、これからも互いに協力をし、駐屯地と共に地域発展していくことを期待しております。また、防衛省と周辺施設整備費についての概要等の説明もしていただきました。

■内閣府

○地方創生について

地方創生と言ってもとにかく交付金のメニューの幅が広く、何故だかあれもこれもというバラマキ的な感じも否めない。ただ、このままでは、日本国の人口減少と東京一極集中の流れが止まらないため、地方にある程度の規制緩和と交付金を渡し、創生するために地方が自立につながるよう自ら考え、責任を持って戦略を推進するということが必要である。そのために「情報支援」「人的支援」「財政支援」を国は切れ目なく展開するということである。また、その地域総合戦略も完成した加西市においては、中身である施策と交付金をもらえるように上手に戦略を組み合わせるこれから積極的に事業展開していく必要があると考える。その加西市独自のアイデア施策によって国も巻き込み人口を増やして地域間競争に勝たなければ加西市の未来はないと思う。

○一億総活躍社会について

第1弾のアベノミクスは、金融政策を重視してデフレ脱却を目指したのに対し、第2弾の「新三本の矢」は、経済の前向きな動きをより強力に推し進めて、国民一人ひとりに成長の恩恵を届けることを目指している。具体策としては、

- (1) 希望を生み出す強い経済（名目GDP600兆円）、
- (2) 夢をつむぐ子育て支援

(出生率 1.8)、(3) 安心につながる社会保障（介護離職ゼロ）と挙げており、一億総活躍社会とは女性や高齢者、障がい者も働きやすい環境を整え、現在働いている人も介護理由で離職をしないで済む環境整備を急ぐための一億総労働社会実現のための予算であると感じた。また、介護離職ゼロに関していえば、施設などの器を増やすことも非常に大切ではあるが、やはりそこに努める介護士・看護師の確保と賃金アップ、処遇改善や労働環境の見直しを早急に進めるべきだと考える。人材があつてこそその介護である。

【所感 松尾幸宏】

■防衛省

◎防衛省の民生安定助成事業による補助金については加西市も助成を過去から受けてきた経緯がある。現在行っている市民会館改修工事もそうである。

補助金は、自衛隊青野原駐屯地の占有面積で案分されるものではないので、市としては、年度ごとの補助事業計画書を地元要望と共によく精査し、持続的に要望する必要がある。又、要望だけではなく青野原駐屯地と防災等連絡を密にして日頃からの信頼関係を構築しておく事が大切である。

■内閣府

○地方創生について

◎定住自立圏構想に於いては中心市へは年間 8,500 万円程度の特別交付金が財政措置されるが、計画内容により増額も可能と説明を受けた。市当局は是非、近隣市町と共に継続的な事業展開を模索してほしい。

◎国家戦略特区は経済社会の構造改革を重点に推進することにより、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を促進するために、規制の特例を中心に、税制・金融上の措置をするものである。

身近な養父市の農業特区が思い浮かぶが、関西圏特区として我兵庫県も、大阪府、京都府と共に認定されている。加西市にとってメリットのある規制緩和、財政措置がないか研究する価値があると考えます。

○一億総活躍社会について

◎一億総活躍推進の平成 28 年度予算は

※第一の矢：希望を生み出す強い経済：「名目 GDP 600 兆円」の実現に向けた緊急対策には 2677 億円、そのうち 1000 億円は地方版総合戦略に基づく地方への新型交付金である。

※第二の矢：夢をつぐむ子育て支援：「希望出生率 1.8」に直結する緊急対策に 8864 億円

※第三の矢：安心につながる社会保障：「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策に 1015 億円

その後関連を入れると 2 兆 4000 億円の予算が衆議院を通過した。

27 年度において加西市は先行型交付金として 1 億 4000 万円。加速化交付金として 8000 万円の交付を受ける予定だが、新型交付金に対しても全庁一丸となり目標設定し、国で優秀な取組事例に認められるような縦割りでない計画書を提出していただきたい。